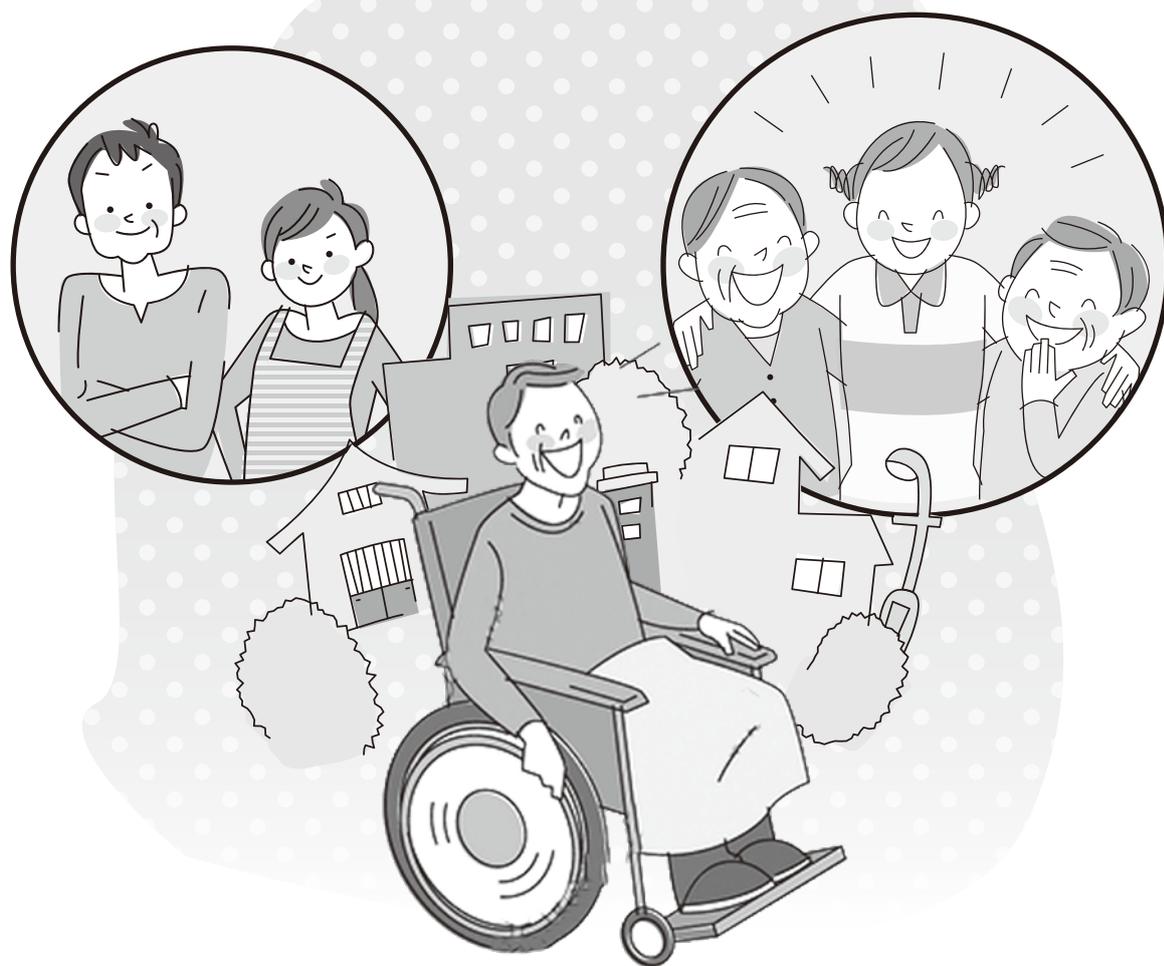


にしのみやし
西宮市の事例でいっしょに考えよう!
じ れい

しょうがいしゃ さべつ
障害者差別と

はいりょ じれいしゅう
配慮の事例集

しょうがい ひと ひと とも く にしのみや
～障害のある人もない人も共に暮らしやすい西宮～



はじめに

エー だいがくせい
Aさんは大学生です。

あし じゆう うご くるま の
足が自由に動かせないので、車いすに乗っています。

ひ しゅうしょく めんせつ ひ
その日は、就職のための面接の日でした。

ぜったいに遅れることができないので、あらかじめ電車の時刻も調べ、早めに駅に着きました。

エー ひとり でんしゃ あいだ ま こ
Aさん1人ではホームと電車間のすき間を越えることができないので、駅員さんに声をかけました。

えきいん じゅんび お えき れんらく
駅員さんは「スロープの準備や降りる駅にも連絡しないと行けないので、ここで待っていてください。」と言いました。

えきいん もど き
しかし、駅員さんはなかなか戻って来ません。

エー まえ なんぼん でんしゃ とお す い ふあん
Aさんの前を何本も電車が通り過ぎて行き、だんだん不安になってきました…

あと エー めんせつ ま あ
この後、Aさんは面接に間に合いませんでした。

しょうがい ひと ひとり でんしゃ の しょうがい エー
障害のない人であれば、1人で電車に乗ることができますが、障害のあるAさんにはそれができないので、大事な面接を受けることができませんでした。

へいせい ねん ねん がつ しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん
平成28年（2016年）4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」ができました。

ほうりつ しょうがい ひと ひと しゃかい
この法律は、障害のある人もない人も、くらしやすい社会になるように、つくられました。

しょうがい ひと ひと たが りかい あ ひつよう
そのためには、障害のある人もない人も、お互いに理解し合うことが必要です。

さっし しょうがい ひと かぞくとう よ じっさい
この冊子には、障害のある人やその家族等から寄せられた、「実際にあったこと」をもとにした日常のさまざまな場面での事例が載っています。

き しょうがい ひと
気になるページだけでもかまいませんので、「障害のある人はこんなことに困っているんだ！」「こんなことがあったら自分だったらどう思うだろう？」などなど、いろいろと考えながら読んでもらえたらうれしいです。

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう 障害者差別解消法って？

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ つうしょう しょうがいしゃ さべつ
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別
かいしょうほう くに し ぎょうせい かん かいしゃ みせ じんかん じぎょうしゃ
解消法）は、国や市などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者が
しょうがい りゆう さべつ つく ほうりつ
「障害を理由とする差別」をなくすために作られた法律です。

しょうがい りゆう さべつ 「障害を理由とする差別」って？

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう
障害者差別解消法では、つぎの2つのことが
しょうがい りゆう さべつ
「障害を理由とする差別」とされています。



1

ふとう さべつてきとりあつかい 不当な差別的取扱い

しょうがい りゆう しょうひん ていきょう きよひ
障害を理由として、商品やサービスの提供を拒否
せいろん じょうけん つ
したり、制限したり、条件を付けたりすること

さべつ ぐたいれい 差別となる具体例

くるま りりょう
車いすを利用しているこ
とを理由に、レストラン
などへの入店を断った。

ほんにん むし かいご
本人を無視して、介護
しゃ しえんしゃ つ そしゃ
者・支援者や付き添い者
のみに話しかけた。

しょうがい つた
障害があることを伝える
と、それを理由にアパートな
どの部屋を貸さなかった。

2

ごうりてきはいいりよ ふ ていきょう 合理的配慮の不提供

しょうがい ひと なん はいりよ もと しゃかいてきしょうへき
障害のある人が何らかの配慮を求めても、社会的障壁
と のぞ ごうりてき はいりよ おこな
を取り除くために合理的な配慮を行わないこと

さべつ ぐたいれい 差別となる具体例

もくてきち い でん
目的地へ行くのにどの電
車を利用すればいいのか
分からず、駅員に尋ねた
が、分かるように説明し
なかった。

していひなんじよ ちやうかくしょうがい
指定避難所で聴覚障害
があり、必要な情報を
筆談等で提供するよう
求めたが、音声のみで
提供した。

ぎょうせい かん しゅざい
行政機関が主催するセ
ミナーに参加した障害
のある人が配慮を求めた
が、何も対応しなかった。

じれい 事例①

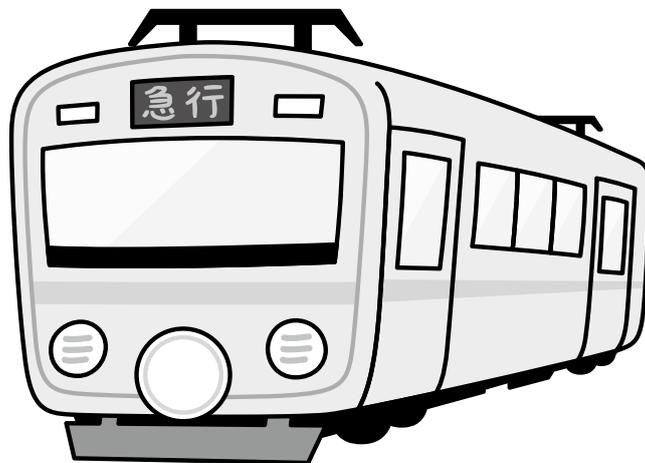
こうつうきかん じれい の でんしゃ の 交通機関での事例1 『乗りたい電車に乗れない』

じれい ■事例

エー くるま の でんしゃ の しゅうしょく めんせつ う い
Aさんは車いすに乗っています。電車に乗って、就職の面接を受けに行こうとし
たときのことです。あらかじめ電車の時刻表を調べて、早めに出ました。駅に
つ えきいん もくてき でんしゃ の つた えきいん めんどう かあ
着き、駅員に目的の電車に乗りたいことを伝えたと、駅員は面倒くさそうな顔
で「スロープの準備や、下車駅の駅員との連絡調整が必要だから、ここで少し待っ
ていてください」と言いました。Aさんはしばらく待っていましたが、なかなか
えきいん もと こ ぶんいじょうま けっきやく もくてき でんしゃ の
駅員は戻って来ず、20分以上待たされました。結局、目的の電車に乗ることができ
ず、めんせつ じかん おく
面接の時間に遅れてしまいました。

■ポイント

じれい しょうがい ひと しょうしゃ きよひ ふとう さべつてき
この事例では障害のある人の乗車そのものを拒否してはいないので不当な差別的
とりあつか あ かんが しょうがい ひと の
取扱いには当たらないと考えられます。しかし、障害のない人であれば乗りたい
でんしゃ の しょうがい ひと にちじょうてき ま ほか じょうきゃく
電車に乗れますが、障害のある人は日常的に待たされることがあります。他の乗客
ふく あんぜんせい じゅうぶん かんが うえ しょうがい ひと の えきいん
も含めた安全性を十分に考えた上で、障害のある人もスムーズに乗れるように駅員
すみ こころよ たいおう もと
の速やかで快い対応が求められます。



いろいろな意見

スロープの設置はできるだけ早くしてもらいたいです。



しょうがいしゃ
障害者 A



えきいん
駅員

駅員間での迅速な調整を心がけていますが、乗車駅と降車駅での連絡調整に時間がかかることがあります。ご理解いただければと思います。



しみんエー
市民 A

電車への乗り降りだったら、私たちも手伝えることがあるかもしれないね。

せめて、いつの電車に乗れるのかを教えてください。安んずることができるんだけどなあ。



しょうがいしゃエー
障害者 A



しみんビー
市民 B

電車のことと言えば、視覚障害のある人が駅から線路に転落した事故のニュースをときどき聞くよね。



しみんシー
市民 C

ホーム柵が設置されれば、目の見えない人だけでなく、みんな安全だよ。設置している駅も増えてきているよね。

じれい 事例②

こうつうきかん じれい の 交通機関での事例2 『タクシーに乗れない』

じれい ■事例

ビー くるま の どうろ わき ま こうしゃ
Bさんは車いすに乗っています。道路の脇でタクシーを待っていました。空車の
タクシーが来たので、Bさんは手を挙げました。運転手はBさんを確認した上でタ
クシーを停車させましたが、何を思ったのかそのまま通過してしまいました。Bさ
んは次に来たタクシーを止めて、運転手が車いすをトランクに載せてくれました
が、乗車するなり運転手から「車いすは重たいから今後は断わることもあるよ」と
い
言われました。

■ポイント

タクシーの運転手が乗車意思を確認したにも関わらず、障害があることを理由に
乗車拒否をしたり、次回の乗車拒否をほのめかすような発言は不当な差別的取扱い
にあたる可能性があります。



いけん
■いろいろな意見

くるま すこ きょり さか
車いすだと、少しの距離でも坂があつ
たり路面状況が悪かったりして、タク
シーを利用することがあるから、気軽に
利用できるように対応してほしいね。



くるま おも の お
車いすは重たいものもあって、乗り降りに
かいじょ ひつよう ひとり あんぜん たいおう
介助が必要となると、1人で安全に対応で
きるか不安なこと多いんですよ。



くるま お かる
車いすでも折りたためたり軽いものもあるよ。



の お てつだ こえ
乗り降りの手伝いくらい、声かけてくれた
らいいのに。



しゃくしょ だ しょうがい
市役所が出してくれたタクシーの障害
しゃわりびき つか
者割引チケットを使うと「めんどくさ
い」と断られたこともあったわ。



わたし みみ き しょうがい
私は耳が聞こえない障害があるけど、
ひつだん たいおう き き うんてんしゅ
筆談で対応してくれた気の利く運転手
さんもいたよ。



じれい 事例③

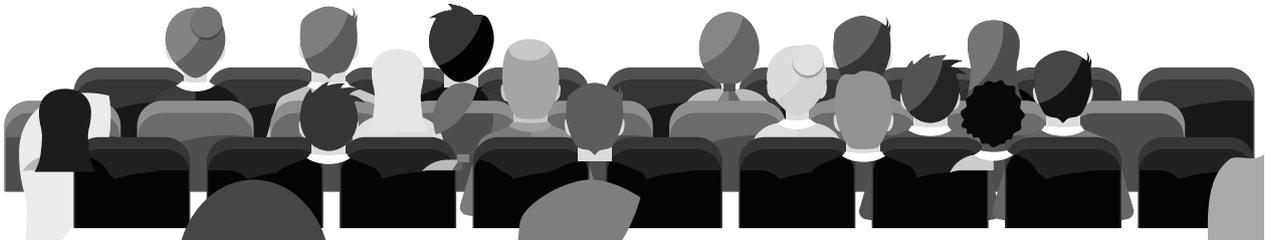
ごらくしせつ えいがかん じれい み えいが み 娯楽施設（映画館）での事例 『観たい映画を観れない』

じれい ■事例

シー みみ き きょうみ も えいが きんじょ えいがかん じょうえい
Cさんは耳が聞こえません。興味を持っていた映画が近所の映画館で上映される
ことを知り、とても楽しみにしていました。字幕付き上映のスケジュールの公表を
ま じょうえい じょうえいかいし みっかまえ じまくつ えいが
待っていましたが、公表されたのは上映開始の3日前でした。また、字幕付き映画
の上映は金・土・日曜日の3日間のみで、さらに3日間とも朝9時からの1回のみ
であることがわかりました。Cさんはこの週の土・日曜日にはすでに用事が入って
おり、平日は仕事があるため、結局その映画を観ることができませんでした。

■ポイント

ちょうかくしょうがい ひと じまく えいが ないよう りかい こんなん
聴覚障害のある人は、字幕がなければ映画の内容を理解することが困難です。
いっぽう しょうがい ひと けんちょうしゃ じまく うむ かか えいが ないよう りかい
一方で、障害のない人（健聴者）は字幕の有無に関わらず、映画の内容を理解する
ことが可能です。映画館側は、字幕付きの上映機会を増やすことによる興行収入へ
の影響等を十分に検証した上で、可能な限り、障害のある人が求めた配慮に対して
あゆ よ のぞ
歩み寄ることが望ましいでしょう。



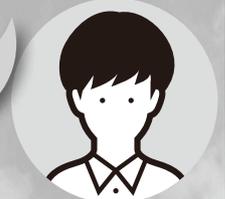
いけん
■いろいろな意見



しみんイー
市民 A

そうかー。耳が聞こえない人は、字幕がない映画だと内容がわからないんだね。

わたしはこの事例と同じようなことを
えいが館 そうだん こうかいきかん しゅうかん
映画館と相談して、公開期間を1週間
の
延ばしてもらえたよ。



しょうがいしゃイー
障害者 A



ほごしゃ
保護者

うちの息子は自閉症なんだけど、字幕の
ばあい よ
場合だとすべてを読みきれないことが
あってパニックになるのよね。



しみんビー
市民 B

しょうがい とくせい くふう はいりよ
障害の特性によってそれぞれ工夫や配慮
ひつよう
が必要なんだね。



しみんシー
市民 C

ものがたり
物語のあらすじなどを事前に説明してく
えんげき み い
れる演劇を観に行ったことがあるよ。
これなら、こうれい かた こども
高齢の方も子供もわかりやす
くていいよね。

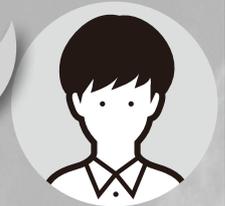
いろいろな意見



しみんイー
市民 A

めみ
目が見えないのってやっぱりすごい大変。

わたし みせ ひと かおみ し
私 はお店の人と顔見知りになってい
て、いつも手伝ってもらっています。
チラシの情報も教えてもらっています。



しょうがいしゃイー
障害者 A



しみんビー
市民 B

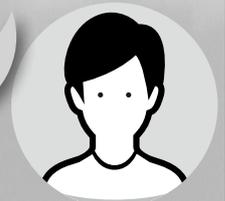
てんじ
点字とかあればわかりやすいのかなあ。



しみんシー
市民 C

おお もじ か
大きな文字で書いてあったら助かる人も
いるよね。

おんせいあんない みせ
音声案内があるお店もあるよ。



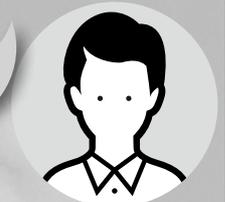
しょうがいしゃビー
障害者 B



しみんディー
市民 D

みせ ひと いそが じかんたい つ そ
お店の人も忙しい時間帯だと、付き添う
のが難しいこともありそうだね。

くるま か もの
ぼくは車いすだから、買い物ときは
たな うえ しょうりん と こま
棚の上の商品は取れなくて困ることが
あるけど、店員さんにと
ていん と
取ってもらっ
ているよ。



しょうがいしゃシー
障害者 C

じれい 事例⑤

いんしょくてん じれい しょうがい きゃく にゅうてんきよひ 飲食店での事例『障害のある客の入店拒否』

じれい ■事例

イー くるま の イー いんしょくてん でんわ よにん よやく う
Eさんは車いすに乗っています。Eさんは飲食店に電話し、4人での予約を受け
つけてもらいました。しかし、4人とも車いす利用者であることを伝えたところ、
てんない せま ほか きゃく りよう りゆう にゅうてん ことわ
「店内が狭く他の客が利用しづらくなる」という理由で入店を断られてしまいまし
た。後日その店の近くを通りかかった時に店内を見ると、くるま おお
かわらないベビーカーに乗った子供を連れのお母さん4組が入店していました。

■ポイント

くるま りようしゃ つた ぜんご みせがわ でんわ よやく たいおう が
車いす利用者であることを伝える前後で、店側の電話予約の対応が変わっていま
す。くるま おお たいさ てんない はい しょうがい り
車いすの大きさで大差ないベビーカーが店内に入っていたことから、障害を理
ゆう としてサービスの提供を拒否していることが考えられるため、ふとう さへつてきとりあつか
いになる可能性があると考えられます。みせがわ ぐたいてき たいおうさく ていじ のぞ
店側は具体的な対応策を提示することが望
まれます。



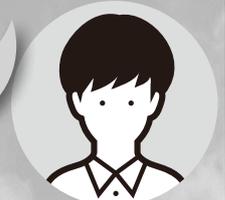
いろいろな意見



市民 A

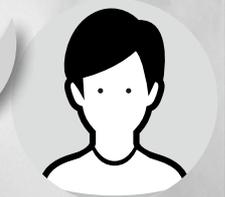
スペースはあるのになんでベビーカーはよくて車いすはだめなんかなー。

電話したら断られるけど直接行けば入れることもあるんだよね。それってなんだろねー。



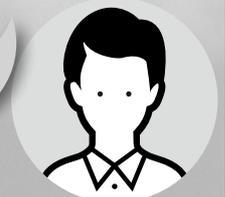
障害者 A

車いすってサイズや形もそれぞれだし、歩いて店内に入れる人もいるからひとくくりでは考えられないはずなんだけどな。



障害者 B

インターネットで外観や店内の様子など写真が公開されているととても参考になるよ。



障害者 C

私はお店の人がテーブルの位置を変えてくれて入れたよ。



障害者 D

「段差はあるけどお店の人も手伝います」とか全部がバリアフリーじゃなくても工夫を教えてくださいと助かるな。



障害者 E

事例⑥

職場での事例「職場に行きづらくうつ病に」

■事例

Fさんはメニエール病の難病患者。普段から疲れやすく、調子の悪い日は立ちくらみやめまいもあります。それでもどうにか仕事を続けていましたが、通院や急な体調不良のため休むこともあります。勤務先には診断書を提出し、業務量を制限するなど一定の配慮をしてもらっていました。しかし、先日、同僚から「君が仕事を休んでばかりいるから、そのしわ寄せがきている。本当はサボっているだけじゃないのか」と言われました。また、休んだ翌日は同僚から無視されることもありました。Fさんは職場に行きづらくなり自宅に引きこもり、うつ病にもなってしまいました。

■ポイント

Fさんの症状にあわせて業務量を制限し、勤務先が柔軟に対応しており、合理的配慮の提供と考えられます。しかし、職場全体に障害や難病に対する理解が行き渡っていないため、同僚を含めた職場全体で支援や配慮を行う雰囲気をつくることが必要です。



いけん
■いろいろな意見



しよくば りかい むか
職場での理解を深めるにはどうすればい
いのでしょうか。

おれ せつめい かいこ
俺はよく説明されないままに解雇された
わ。長く働きたいねんけどなあ。



しょうがい ひと はいりよ
障害のある人への配慮のポイントがなか
なか難しくくて…

せいど かつよう
ジョブコーチ制度を活用しては。
ひと あ しごとないよう しよくばかんきよう
その人に合った仕事内容や職場環境の
せってい など、ジョブコーチと呼ばれる人
が会社に行ってアドバイスします。



ひとり
1人ひとりにあった仕事が提案してもら
えるんですね。

しよくば しょうがい ひと りかい むか
職場で障害のある人への理解が深まる
とともに、職場定着につながるように
どりよく
努力します。



事例⑦

不動産屋での事例「家が借りられない」

■事例

Gさんは発達障害と診断されています。ひとり暮らしを始めようとアパートを探しに不動産屋に行きました。障害者手帳を持っていることや、精神科を受診していることなどを話したところ、担当者から「障害のある人にはトラブルを起こす人が多く、家主さんは貸すことを拒むため、あなたが希望するような物件はありません」と門前払いされました。Gさんは住むところが本当に見つかるか、今後のことがとても心配になりました。

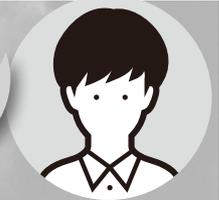
■ポイント

不動産屋がきちんと話を聞かずに、障害を理由に断ったことは不当な差別的取り扱いに当たる可能性があります。不動産屋は入居を希望する障害のある人に寄り添い、家主さんと交渉・調整を行うことが望ましい対応でしょう。



いけん
■いろいろな意見

けんじょう ひと おな はなし き
健全の人と同じように話を聞いてほし
い。納得できる説明をしてほしい。



しょうがいしゃイー
障害者 A

おれ くるま の
俺は車いすに乗っているけど、めんど
くさそうにする担当者がおったわ。



しょうがいしゃビー
障害者 B

きんりんじゅうみん お ばあい
「近隣住民とトラブルが起きた場合に
で い どういしょ
は出て行くこと」という同意書にサイ
ンを書かせる家主もおるって聞いたこ
とあるで。



しょうがいしゃイー
障害者 A



ふ どうさん や
不動産屋

やめし しょうがい あんぜん
家主さんからすると、障害のある人の安全
かくほ きんぎゅうじ たいせい きんりんじゅうみん
確保、緊急時のフォロー体制、近隣住民と
のトラブルなどの心配があるようです。



きんりんじゅうみん
近隣住民

きんぎゅうじ ひと お
緊急時なんてどんな人にでも起こること
じゃん。住民の理解も大切やんな。



ふ どうさん や
不動産屋

はなし き しょうがい ひと
まずは話をきっちり聞いて、障害のある人
ただ りかい たいせつ
への正しい理解をもつことが大切ですね。

じれい 事例⑧

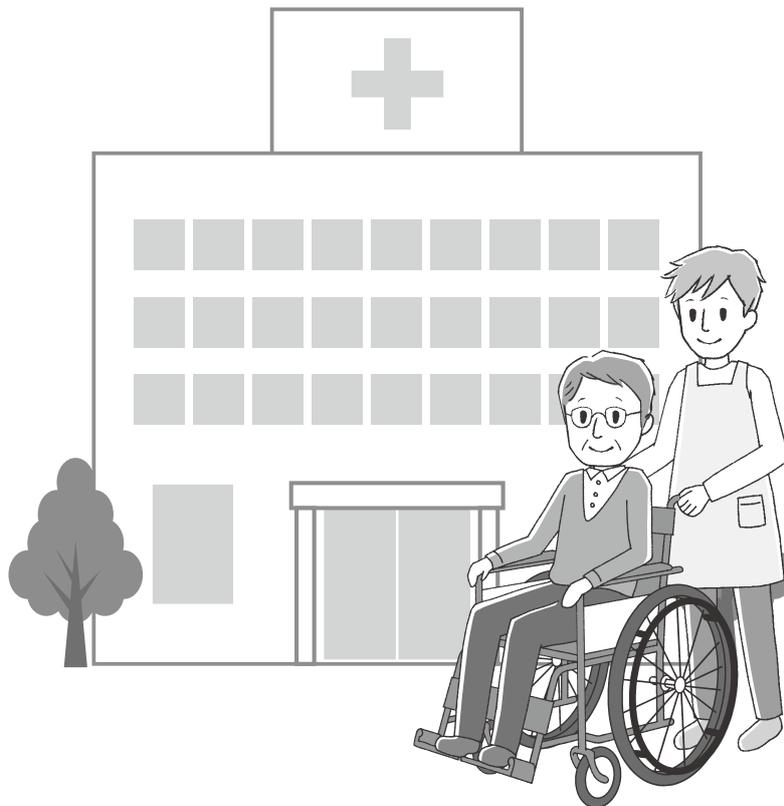
びょういん じれい しんりょうきよひ 病院での事例「診療拒否された」

じれい ■事例

イチ とうごうしつちようしやう はつねつ からだ すうじつかんづつ ないか じゆしん
Hさんは統合失調症です。発熱と体のだるさが数日間続いたため、内科を受診
しんさつゐ せいしんか つういん つた いし とういん
し、診察医に精神科に通院していることを伝えたところ、その医師から「当院には
せいしんか
精神科がないのでかかりつけの精神科で診てもらってください」と告げられ、ま
はなし き かえ
ともに話を聞いてもらえないまま帰らされてしまいました。

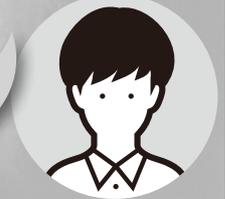
■ポイント

せいしんしょうがい りゆう しんりょう ふとう さ べつてきとりあつか あ か のうせい
精神障害を理由に診療をしなかったことは不当な差別的取扱いに当たる可能性
が あり ます。また、せいとう りゆう しんりょうきよひ いしほう ていしやく か のうせい
正当な理由のない診療拒否は医師法に抵触する可能性もありま
ないか てきしょうじょう しんさつ あこな ひつよう おう せいしんか い
す。内科的症狀については診察を行い、必要に応じて、精神科のかかりつけ医に
じょうほうていきよう もと のぞ
情報提供を求めることが望ましいでしょう。



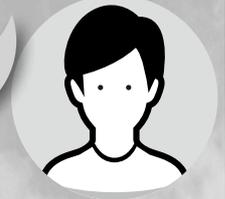
いろいろな意見

びょういん かんじゃ たいへん
病院も患者さんいっぱいおるし、大変
なんはわかるけど、..



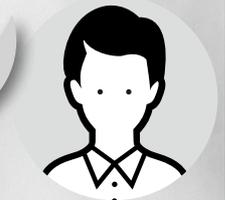
しょうがいしゃエー
障害者 A

おれ ことば で ひょうき
俺は言葉がなかなか出てこない病気
で、コミュニケーションに時間がかか
るんやけど、病院では俺を無視してよ
く介助者に話をされることがあるわ。



しょうがいしゃビー
障害者 B

じぶん いしゃ
自分のことをよくわかってくれる医者
もたくさんいるけどね。



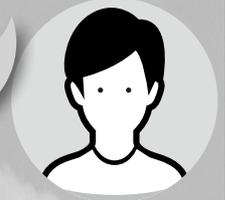
しょうがいしゃシー
障害者 C

こ ちできしょうがい ま
うちの子は知的障害があつて、じつと待
つことが苦手で待合室にいることが難し
いんだけど「順番がきたら電話をかける
から、外に行っていていいですよ」と言って
くれた病院があつたよ。



ほごしゃ
保護者

ひと たいおう
その人にあわせて対応してもらえたら、
すごい行きやすいよね。



しょうがいしゃビー
障害者 B



しょうがいしゃ さべつかいしょうほう ふ こ
障害者差別解消法をさらに踏み込んで

ち いきじゅうみん かんが 地域住民のみなさんはどう考えますか？

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう ぎょうせい きかん みんかん じぎょうしゃ しょうがい りゆう ふとう さべつてきとりあつか
障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者に障害を理由とした不当な差別的取扱い
ごうりてきはいいよ ふていきよう きんし
や合理的配慮の不提供を禁止したものとなっています。

では、「地域ちいきのみなさん」にはどういうことができるでしょう。障害しょうがいのある人ひともない人ひと
とも ちいき く なに もと ばめん そうぐう
も共に地域で暮らすためには何が求められているでしょう。こんな場面ばめんに遭遇そうぐうしたら、み
なさんかんがはどう考えますか。

ふだん く
普段は来るはずのバス
こ ちてき
が来ないので、知的
しょうがい ひと こま
障害のある人が困って
いた

くるま の こ
車いすに乗っている子
かいだん まえ た
どもが階段の前で立ち
ど
止まっていた

でんしゃ ひと こと い
電車で独り言を言って
せいしんしょうがい ひと
いる精神障害のある人
がいます

あいて りかい まずは相手を理解しようとするところから

しょうがいとくせい かんが かた ひつよう はいりよ はいりよ ひつよう
障害特性や考え方などにより、必要とする配慮もいろいろあり、どのような配慮が必要
おな しょうがい み ひと こと み し ひと こえ
かは同じような障害に見えても人によって異なります。見ず知らずの人が声をかけること
ほんにん きんちょう ふあん ばあい
で、本人が緊張したり、不安になってしまう場合もあります。

また、「大丈夫かな？」と親切心で見守っているつもりでも、本人ほんにんは軽蔑けいべつの眼差しまなざしを向
けられたと捉えとらえることもあります。

それでも「何かお手伝いしましょうか」と一言ひとことをかけることが大きな意味をもつのでは
ないでしょうか。正解せいかいは決まっているわけではありませんが、声かけこえの少しづつすこの積み重
ねつが、お互いたがの理解りかいを深めることにつながり、障害しょうがいのある人ひともない人ひともその人らしく生き
ていくことにつながるのではないのでしょうか。

社会やまちのあたりまえが障害かも！？

わたしが「あたりまえ」に思っていることが、障害のある人にとって「あたりまえ」でないことに気付かれたと思います。障害がその人にあるのではなく、社会やまちそのものにあると考え、障害のある人が暮らしやすい社会やまちをつくっていくことは、だれもが安心して身近な地域のなかで暮らせることにつながっていきます。

まずは障害のある人もない人もそれぞれを理解するために、話し合い、尊重し合うことが大切です。そこから、それぞれの役割や存在価値が見出され、助け合えることができます。

学校では、障害のある人に対する理解を深めるためにこんなことに取り組んでいます。

道徳科の時間では、

- 障害のある人の生き方や心情について考え、より良い行動につながる理解力や判断力などを育てています。

総合的な学習の時間では、

- アイマスクや白杖体験、車いす体験、盲導犬との触れ合いなどを通して、障害のある人の気持ちに寄り添ったり、支援のための実践力を培ったりしています。

ほかにも…

- 小中学校では特別支援学級の児童生徒が通常学級の児童生徒と共に学習や活動をする時間を積極的に取り入れています。
- 特別支援学校の児童生徒が地域の小中学校の児童生徒と共に学習や活動をしたり、運動会や音楽会などの学校行事に参加したりして、お互いに心を通わせる機会も設けています。

幼少期や学齢期からあたりまえのように障害のある人もない人も共に暮らすということを学校生活のなかで考えることは、その子供たちが大人になったとき、またはそのもっと先の将来のことも見据えると、非常に意義のあることです。



「ともに生き ともに支えあう 共生のまち 西宮」に向けて

人はだれしもが助け合いながら生きています。支援を受ける、提供するだけの関係性ではなく、障害のある人もない人も「その人ならではの役割」が、社会の中にあります。自分らしい生き方を追及したいと思うのはみんな同じで、社会全体やそれぞれの人が、多様性を理解し合い、つながりを大切にする必要があります。すべての人がお互いの人格や個性を尊重しながら、「ともに生き ともに支えあう 共生のまち 西宮」を目指していきましょう。

こんな啓発活動を行っています

① イベントで差別解消法の趣旨についての啓発を行いました

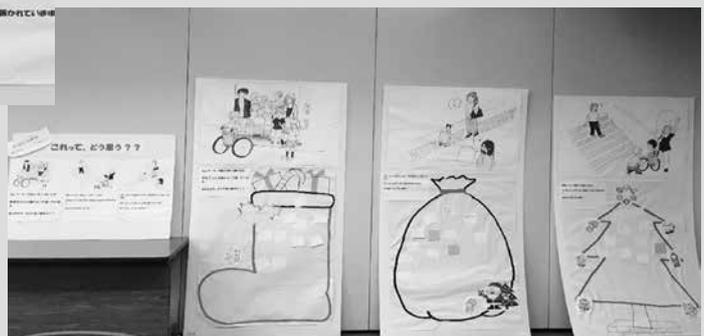
にしのみや市民祭り

差別解消法の趣旨を子供たちにより多く知ってもらうために、紙芝居を上映しました。また、協議会で作成したパンフレットを配り啓発活動を行いました。



わいわいひろば

紙芝居と差別事例をもとにどのような対応ができるか、市民のみなさんから意見をいただきました。



かみしばい よ き かしだし おこな
②紙芝居の読み聞かせ・貸出を行っています

たけしくんが ラーメンを すきになったわけ



『たけしくんはいつもお母さんと
いつものお店で大好きなハンバーグを
食べることを楽しみにしています。

しかし今日は入れません・・・』

いつもは食べている大好きなハンバーグが

なぜ今日は食べられないのでしょうか？「当たり前」ってなんだろう？

ハンバーグが好きなたけしくんがラーメンを大好きになったわけ、

ドキドキからワクワクになるまでの物語をぜひ感じてください！！

たけしくんを笑顔にするのはきみかもしれないよ！？



かみしばい よ き
紙芝居の読み聞かせ・
かしだし と あ さき
貸出のお問い合わせ先

しょうがいしゃそうごうそだんしえん
障害者総合相談支援センター
にしのみや

たんとうしゃ いどわき ますだ
担当者：井脇・増田
でんわ
TEL：0798-37-1300
ファックス
FAX：0798-34-5858

みなさんの声をお聞かせください

しょうがい りゆう さべつ こま した そうだんまどぐち そうだん
障害を理由とする差別で困ったときなどは、下の相談窓口にご相談ください。

かいけつ むずか ばあい ないよう おう そうだんまどぐち しょうがい
そこでの解決が難しい場合も、内容に応じた相談窓口が紹介されます。

せっきょくてき こえ さべつ しゃかい じつげん
みなさんの積極的な声が、差別のない社会の実現につながります。

相談窓口

■障害者差別相談全般

しょうがいしゃさべつそうだんぜんぱん

にしのみやししょうがいふくし
西宮市障害福祉課

でんわ

ファックス

T E L : 0798-35-3147 / F A X : 0798-35-5300

きょういく かん そうだん にしのみやしきょういくいんかい
※教育に関する相談は西宮市教育委員会

でんわ

ファックス

T E L : 0798-35-3836 / F A X : 0798-36-1208

しょうがいしゃそうごうそうだんしえん
障害者総合相談支援センターにしのみや

でんわ

ファックス

T E L : 0798-37-1300 / F A X : 0798-34-5858

ひょうごけん さべつかいしょうそうだん
兵庫県差別解消相談センター

でんわ

ファックス

T E L : 078-362-3356 / F A X : 078-362-3560

■人権相談

じんけんそうだん

こうべ ちほうほうむきやくにしのみやしきょく
神戸地方法務局西宮支局

でんわ

ファックス

T E L : 0798-26-0061 / F A X : 0798-26-0062

■労働相談

ろうどうそうだん

にしのみやこうきょうしよくぎょうあんていじょ
西宮公共職業安定所（ハローワーク西宮）

でんわ

ファックス

T E L : 0798-75-6715 / F A X : 0798-71-9672

じれいしゅう かん と あ にしのみやししょうがいふくしか でんわ
この事例集に関するお問い合わせは、西宮市障害福祉課（TEL：0798-35-3147）へ

さいご じれいしゅうさくせい さべつじれい よ みなさま きょうぎ
最後になりましたが、この事例集作成にあたり、差別事例をお寄せいただいた皆様と協議いた

にしのみやしちいきじりつしえんきょうぎかいけんりようごいんかい みなさま ところ かんしゃ もう あ
きました西宮市地域自立支援協議会権利擁護委員会の皆様に心から感謝を申し上げます。